

“不法投棄”“不法焼却”は禁止されています！

ごみの不法投棄は豊かな自然と景観を損なうだけでなく、土壌や地下水の汚染など、生活環境の悪化を招き、その地域に住む人々に対してひどく迷惑をかける悪質な犯罪行為であり、**自分の土地であっても、ごみを投棄することは禁止されています。**

また、紙、ビニール等ごみの焼却も法律で禁止されています。

「違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金又はその併科に処せられます。」

定められたルールに従ってごみの適正な処分をお願いします。

不法投棄を見かけたら

市では、国・大分県・警察などと連携して不法投棄の防止に向けて取り組んでおります。不法投棄を見つけたら、不法投棄された廃棄物は現状のままにして『不法投棄者の特徴や車両のナンバー、投棄された場所、廃棄物の種類など』を通報してください。

通報先・国東警察署（電話：0978-72-2131）、または所轄の警察官駐在所
 ・東部保健所 国東保健部（電話：0978-72-1127）
 ・国東市役所 環境衛生課（電話：0978-72-9001）
 または、各総合支所地域市民健康課

ハチの巣駆除について

毎年春から秋はハチの活動が活発になる時期です。巣の駆除については、市役所や消防署には専門の技術や機材がないので、市内の業者等を紹介いたします。有料になりますが、安全のため専門の方に除去を行ってもらうことをお勧めします。

○市内のハチの駆除業者一覧

業者名	住所	連絡先
シルバー人材センター	安岐町下山口	0978-67-2991（代表）
黒津崎環境(有)	国東町小原	0978-72-4243
(有) エ イ テ ム	安岐町下山口	0978-67-2226

※駆除を依頼する際は、複数業者から見積もり比較することをお勧めします。
 ※上記の他にハチの巣駆除が可能な市内の業者等ありましたら、環境衛生課にご連絡ください。

新しくお墓を建てられる方へ

お墓は市営墓地、寺院墓地、地区の共同墓地など、「墓地」として許可されている場所でなければ、建てることはできません。

お墓を建てる際は、正規の墓地かどうか、十分確認してください。墓地にできない所に納骨をすることは法律で禁止されています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】環境衛生課 ☎0978-72-9001



「おでかけ号」の利用状況をお知らせします。

国東市では、路線バスの運行が無い地域で皆さんのおでかけを支援するため、コミュニティバス・コミュニティタクシー「おでかけ号」を運行しています。

運行は週に1日、谷間の集落と町の中心部を往復しています。片道100円の乗車運賃で、どなたでもご利用いただけます。

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）の利用者数は、コミュニティバス・コミュニティタクシーの合計で、10,697人でした。平成27年度の利用者数は11,764人でしたので、1年間で1,067人の大きな減少となりました。

バスやタクシーなどの公共交通は、利用する人がいなければ走ることができません。また、高齢者や子どもなど、自動車を運転しない人にとっては、なくてはならない交通手段です。大切な公共交通を将来にわたって維持するために、公共交通機関を利用しましょう。

公共交通をお使いいただくために・・・

今年3月に、路線バスや「おでかけ号」の路線図・時刻表が載った「公共交通総合時刻表」をお配りしています。お手元のない方は、政策企画課までお問い合わせください。



●コミュニティバスの実績

運行区域：国見町・国東町

運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
月	熊毛・長瀬線	2.8人(▲1.0人)
火	大熊毛・小熊毛線	2.2人(▲1.5人)
水	鬼籠・櫛海線	3.9人(▲0.1人)
木	櫛来線	7.0人(0.5人)
金	向田・浜陽線	16.1人(▲1.9人)
月	深江・寺山線	8.7人(▲1.8人)
火	堅来線	8.1人(1.5人)
水	赤松線	9.6人(1.1人)
木	小原線	2.2人(▲0.5人)
金	治郎丸線	1.9人(▲1.8人)
全路線 平均		5.6人(▲0.7人)

運行区域：武蔵町・安岐町

運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
月	山口線	3.9人(▲0.9人)
火	油留木線	2.9人(0.1人)
水	志和利線	6.1人(0.2人)
木	小城線	0.1人(▲0.3人)
金	吉松線	5.8人(▲0.4人)
月	松ヶ迫・小ヶ倉線	8.8人(▲3.4人)
全路線 平均		5.6人(▲0.7人)

●コミュニティタクシーの実績

運行区域	運行曜日	路線名	平均乗車数 (対前年度同期比)
国見町	水	小高島線	1.0人(▲0.1人)
	金	種田線	1.9人(▲0.8人)
国東町	水	高良線	3.6人(▲0.3人)
武蔵町	水	狭間線	1.6人(▲0.6人)
安岐町	木	橋上線	1.7人(0.6人)
	金	小俣線	2.2人(▲0.5人)
全路線 平均			2.0人(0.0人)

※「平均乗車数」は、朝に町の中心部に向かう下り便と、正午前後に町の中心部を出発する上り便との1往復で算出しています。

【問合せ先】政策企画課 ☎0978-72-5161

森林整備のための 下刈りに対する補助申請について

東国東郡森林組合では、森林整備のための下刈りに対する補助申請を受け付けています。申請されるの方は、下刈り完了後に森林組合に申し込みをしてください。なお、条件については、以下のとおりです。

補助対象林	① スギ、ヒノキ、クヌギ、ケヤキ等の植林地	※(5年生まで一回刈りのみ対象)
	② クヌギ天然更新の山林	※(3年生まで一回刈りのみ対象)
申請期限	9月22日(金)	

※これまでに補助申請をしたことのない箇所の場合は、施業前に箇所の特定できる図面を提出して下さい。

【申込・問合せ先】東国東郡森林組合 ☎0978-72-3755